


スマホで簡単♪ 子育て世帯応援給付金はオンライン申請で！

〈3月15日までに申請をお願いします。〉

主催	加古川市 企画部 新型コロナウイルス感染症生活支援課
日時	申請期間 令和3年1月29日（金）から令和3年3月15日（月）まで 案内文発送日 令和3年1月28日（木）から 申請サイト開設 令和3年1月29日（金）9時から
内容	<p>子育て世帯応援給付金を給付します。</p> <p></p> <p><u>給付対象者および給付額</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生の年齢に相当する方 ひとり 10,000円 (平成14年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた子ども) ・中学生以下の方 ひとり 5,000円 (平成17年4月2日以降に生まれた子ども) <p><u>受給権者</u> 給付対象者が属する世帯の世帯主</p> <p><u>給付要件</u> 給付対象者が令和3年1月1日時点で市の住民基本台帳に記録されていること。</p> <p><u>申請方法</u> オンライン申請方式を基本とする ※受取口座に特別定額給付金（10万円）を受け取った口座を指定いただいた場合は、口座情報の入力や本人確認書類及び口座確認書類の添付を省略することができます。</p> <p><u>申請から給付までの流れ</u></p> <ol style="list-style-type: none"> ①市から対象となる方に対し、案内文等を送付 ②スマートフォンなどから申請サイトにアクセスし、案内文に記載されている照会番号や世帯主の氏名、口座情報等を入力の上、本人確認書類及び受取口座確認書類をアップロードし、オンライン申請を行う ③申請内容を審査のうえ、申請から概ね2週間程度で指定の口座に給付金を入金 <p>※給付金の振込予定日等は、加古川市のホームページ上で確認が可能 ※代理申請や郵送での申請を希望される方は別途対応する</p> <p>(<input type="checkbox"/> 初めて ・ 恒例 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 回目)</p>
目的・背景 その他	新型コロナウイルス感染症禍において、子育てをするうえで一定の費用が必要である世帯を対象に経済的支援を行い、子育てを応援します。
市ホームページ	掲載済み（令和3年1月20日に掲載予定）
広報かこがわ	2月号に掲載予定